

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社大冷

【英訳名】 DAIREI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 修

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島2丁目3番1号

【電話番号】 03 3536 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島2丁目3番1号

【電話番号】 03 3536 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第3四半期累計期間	第46期 第3四半期累計期間	第45期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	21,453,177	21,081,728	27,508,621
経常利益	(千円)	1,007,960	1,015,679	1,179,150
四半期(当期)純利益	(千円)	671,242	689,640	784,511
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,909,825	1,909,825	1,909,825
発行済株式総数	(株)	6,008,300	6,008,300	6,008,300
純資産額	(千円)	6,318,513	6,791,572	6,431,411
総資産額	(千円)	10,250,544	10,748,206	9,546,897
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	111.72	114.78	130.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			55.00
自己資本比率	(%)	61.6	63.2	67.4

回次		第45期 第3四半期会計期間	第46期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	44.23	45.29

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度に提出した有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いているものの、アジア新興国等の景気の下振れに加え、英国のEU離脱問題や米国の大統領選挙の影響もあり、先行きの不透明な状態が続いております。

国内食品業界におきましても、消費マインドの改善に勢いはなく、厳しい環境が続いております。

このような状況のもと当社は、全社一丸となって新商品の販売に取り組むとともに、円高の進行による原価の低減や新規取引先開拓など収益力の向上に取り組んでまいりました。以上の結果、骨なし魚事業におきましては、新魚種の導入により販売を強化しましたが主要な販売先の購買方針変更による売上減少が影響して売上高9,548,009千円（前年同期比5.8%減）、ミート事業におきましては、「楽らく匠味シリーズ」の販売が引き続き好調に推移したことにより売上高2,198,821千円（前年同期比3.3%増）、その他事業におきましては、ユーザー直接販売が増加したことなどにより売上高9,334,897千円（前年同期比1.5%増）となりました。これにより当期の売上高は21,081,728千円（前年同期比1.7%減）となりました。

損益面につきましては、一部指定替え上場手数料の増加があったものの、原価の低減や保管料等の経費削減に取り組んだことにより、営業利益は1,005,445千円（前年同期比0.5%増）、経常利益は1,015,679千円（前年同期比0.8%増）、四半期純利益は689,640千円（前年同期比2.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期会計期間末における総資産は、10,748,206千円となり、前事業年度末と比較して1,201,309千円増加となりました。これは主に現金及び預金が694,756千円減少した一方で、受取手形及び売掛金が1,347,037千円、商品が523,432千円増加したことによるものです。

（負債の部）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、3,956,634千円となり、前事業年度末と比較して841,148千円増加となりました。これは主に流動負債のその他に含まれる未払金が181,731千円減少した一方で、買掛金が961,008千円増加したことによるものです。

（純資産の部）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、6,791,572千円となり、前事業年度末と比較して360,160千円増加となりました。これは主に配当金の支払を330,455千円行った一方で、四半期純利益を689,640千円計上したことにより利益剰余金が359,185千円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,008,300	6,008,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	6,008,300	6,008,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日		6,008,300		1,909,825		686,951

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,007,500	60,075	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	6,008,300		
総株主の議決権		60,075	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,862,266	1,167,510
受取手形及び売掛金	4,458,857	5,805,895
商品	1,916,426	2,439,859
その他	218,031	296,771
貸倒引当金	874	581
流動資産合計	8,454,708	9,709,455
固定資産		
有形固定資産	711,716	689,224
無形固定資産	173,893	145,890
投資その他の資産		
その他	213,888	210,946
貸倒引当金	7,310	7,310
投資その他の資産合計	206,578	203,636
固定資産合計	1,092,188	1,038,751
資産合計	9,546,897	10,748,206
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,946,200	2,907,208
未払法人税等	138,597	130,118
賞与引当金	27,370	27,866
その他	638,041	546,763
流動負債合計	2,750,210	3,611,957
固定負債		
退職給付引当金	212,515	199,581
その他	152,759	145,095
固定負債合計	365,275	344,676
負債合計	3,115,485	3,956,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,909,825	1,909,825
資本剰余金	686,951	686,951
利益剰余金	3,833,072	4,192,258
自己株式	47	47
株主資本合計	6,429,802	6,788,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,609	2,584
評価・換算差額等合計	1,609	2,584
純資産合計	6,431,411	6,791,572
負債純資産合計	9,546,897	10,748,206

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	21,453,177	21,081,728
売上原価	18,077,993	17,656,856
売上総利益	3,375,183	3,424,871
販売費及び一般管理費	2,375,028	2,419,426
営業利益	1,000,155	1,005,445
営業外収益		
受取賃貸料	6,732	6,732
為替差益	96	624
その他	4,896	4,703
営業外収益合計	11,724	12,060
営業外費用		
賃貸収入原価	1,629	1,472
その他	2,290	353
営業外費用合計	3,920	1,825
経常利益	1,007,960	1,015,679
特別利益		
投資有価証券売却益	6,202	12,833
特別利益合計	6,202	12,833
特別損失		
投資有価証券売却損	152	
特別損失合計	152	
税引前四半期純利益	1,014,010	1,028,513
法人税等	342,768	338,872
四半期純利益	671,242	689,640

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	23,204千円	50,494千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	330,456	55.00	平成27年3月31日	平成27年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	330,455	55.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、業務用冷凍食品卸売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	111円72銭	114円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	671,242	689,640
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	671,242	689,640
普通株式の期中平均株式数(株)	6,008,285	6,008,273

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

株式会社大冷
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 崎 和 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御 厨 健 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大冷の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大冷の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。